

## 令和3年度農地中間管理事業実績に関する評価委員意見のまとめ

### 評価及び評価理由

区分	評価理由・コメント	評価
事業計画に掲げた目標	目標面積を上回り、2年連続で2,000haを超えたことを評価。中間管理事業が一步進んだ感じはあり、今後も期待する。コロナ禍にあって、目標にそった中間管理が進められ、限られた人員で工夫して運営されている。	S
活動方針	<p>法改正により、集積計画一括方式や一括継承など手続きの簡素化が認められ、有効に制度を活用することで移行事務がスムーズに進められた。関係機関との信頼関係の構築と制度の後押しの結果と考えられる。</p> <p>手続きの簡素化に当たっては、貸借のマッチングなど従来の中間管理事業の機能に支障が生じないように、運用に留意し情報提供と理解促進を怠らないことが今後の進め方のポイントと思われる。</p>	A
「人・農地プラン」に基づく話し合いの継続的取組みを通じた推進	<p>自己評価どおり、農地の集積が進んでいると判断できる。</p> <p>「人・農地プランの実質化」に向けては、現場主義が重要であり、その話し合いの継続に向けた努力が認められる。また、話し合いにおいて、特に集落など小範囲の有効性、リーダーの存在の重要性が確認されており、今後は成功事例が周囲へ広がることを期待される。</p>	A
基盤整備事業と連携した取組みの推進	<p>農地を担い手に託し将来に残すために、集約化と基盤整備を連携させて「稼げる農地」を県内に広げてほしい。一昨年の西尾市寺津地区に続く近隣地区、豊川市萩地区など、三河地域での広がりを評価する。</p> <p>機構関連事業は農家負担が伴わない点でメリットが大きい。制度の周知が極めて重要と考える。今回の成果も「丁寧な説明」が理解を深め集約につながったことから、今後も関係諸機関と連携しつつ、制度内容の周知徹底を通して事例が増えることを期待したい。</p>	A

区分	評価理由・コメント	評価
集積が十分でない地域等への働きかけ	<p>農地中間管理機構による機構制度の利用促進への努力は評価できる。</p> <p>集積が進みにくい要因はそれぞれの地域の事情があり、短期的に集積実績を得ることが難しい点はやむを得ない面もあるが、今後も中長期的視点を持ち働きかけを続けてほしい。</p> <p>中山間地では、人口減・高齢化により地域の存続自体が危惧されており、農地の集積・集約化を進める際も農山村の再生・振興という視点を持つ必要があると思われる。</p>	B
県域・地域における事業推進体制の強化	<p>目標達成には、県内の関係機関との連携が不可欠である。コロナ禍という難しい環境下において、関係機関への丁寧な事業内容の周知、会議が繰り返し行われている点の評価する。また、マニュアルの作成、HPの積極的活用等、中間管理事業の面的サポートへの取組みも評価できる。</p>	A
その他	<p>本県農業の将来を考えると、「5年先、10年先に農地をどう守っていくのか」に加え「5年先、10年先に地域をどう守っていくのか」に関する視点が今後必要になると思われる。</p> <p>対応は中間管理事業だけで取組めることではないが、地域との意見交換や会議の場において、このような視点による「聞き取り」「情報の収集」が必要と感じる。</p>	

以上